都築鋼産株式会社

環境経営レポート

2024年度

（対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

®環境省
エコアクション21
認証・登録番号0001102

発行日：2025年6月5日

発行者：代表取締役　都築　基

目 次

Ⅰ.組織の概要	1.会社概要と事業内容	1～7
	2.エコアクション21の実施体制	7～9
Ⅱ.環境方針		9
Ⅲ.環境目標と結果	1.環境経営目標	10
	2.環境経営計画	10、11
	3.取り組みの成果	11,12
	4.環境関連法規の順守	12～15
	5.内部監査の実施	15
Ⅳ.地域貢献等	1.地域貢献	16、17
	2.新たな地域貢献	17
	3.環境GS	17
	＊2023年度 環境経営計画書	18、19
Ⅴ.代表者による見直し		20、21
Ⅵ.2025年度環境経営の概要	1.環境経営方針の見直し	
	2.環境経営目標（新規3ヵ年計画）	22
	3.部門環境計画	
	4.明和東部工業団地	
Ⅶ.業務フロー・許可等	1.主な処理業務フロー	23、24
	2.各種許可の内容	25～27
	3.環境経営マニュアルの概要	28、29

Ⅰ.組織の概要

都築鋼産株式会社は、関東大震災の翌年、1924年（大正13年）に現在の東京都足立区において、古物商として、その歩みを創めました。

高度経済成長期における公害問題や社会ニーズの変化。1972年（昭和47年）の廃棄物処理法の施行に伴う業転換を経ながらも、一世紀を超えて、資源の有効活用や廃棄物の適正処理の役割を担い続けています。

今後も、会社設立当時からの精神である「感謝の心」を基にして、仕事を通じて「人と地球に優しく快適な環境づくり」に貢献してゆきます。

■関東大震災後の東京（1923年）

■阪神甲子園球場竣工（1924年）

1.会社概要と事業内容

〔1〕 会社概要

- ■ 商　号　　都築鋼産株式会社
- ■ 創　立　　大正13年 4月 1日
- ■ 設　立　　昭和32年 3月26日
- ■ 代表者　　都築 基
- ■ 資本金　　10,000万円

■ 拠　点

① 本社	東京都足立区新田一丁目10番19号
② 東京工場	東京都足立区新田一丁目10番1号
③ いわき処理施設	福島県いわき市遠野町上遠野字若宮39−1
④ 群馬工場	群馬県邑楽郡明和町下江黒654番1
⑤ 前橋営業所	群馬県北群馬郡吉岡町上野田3456
⑥ 埼玉リサイクル工場	埼玉県加須市栄字六軒408番1
⑦ 川口保管所	埼玉県川口市緑町7-4

〔2〕認証・登録の概要

（1）事業活動

■産業廃棄物の収集運搬及び中間処理並びに最終処分〔安定型埋立〕
■特別管理産業廃棄物*1.の収集運搬、最終処分の維持管理業務
■金属スクラップ、その他雑品、RPF*2.木チップ等の販売

＊1.当該レポートにおいて「特管物」と略称する場合もある。
＊2.Refuse derived paper and plastics densified Fuel .

〔3〕事業の規模と特徴

2024年度の業績を前年度と比較すると、売上げ高は約7.5%減りました。

■売上高等の推移

注）2008年度：当社エコアクション導入年

項　目			単位	2008年度	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素総排出量			ton	23,072	28,669	4,158	3,621	3,418
売上高			億円	84	64	41	40	37
従業員数			人	287	248	175	170	163
受託量	収集運搬	産業廃棄物	ton	261,927	116,206	58,225	43,350	47,048
		特管物	ton	8,100	3,594	871	777	9,456
			ton	270,027	119,800	59,096	44,127	56,504
	中間処理		ton	105,244	66,816	24,057	21,950	18,072
	最終処分		ton	68,922	120,403	48,107	53,818	43,005

取扱い量は、収集運搬ベースで約21%増えたのに対して、中間処理では約18%減、最終処分は約20%減となりました。

■拠点別取り扱い量

（単位：ton）

拠点名	内　容		取扱量
本社	収集運搬	産業廃棄物	47,048
		特管物	9,456
東京工場	中間処理	切断	173
群馬工場		破砕	10,683
		破砕（木チップ）	812
		破砕・減容固化（RPF）	2,624
埼玉工場		破砕・減容（RPF）	1,805
いわき処理施設		破砕・選別	1,975
	安定型埋立		43,005

■産業廃棄物別の受入内訳

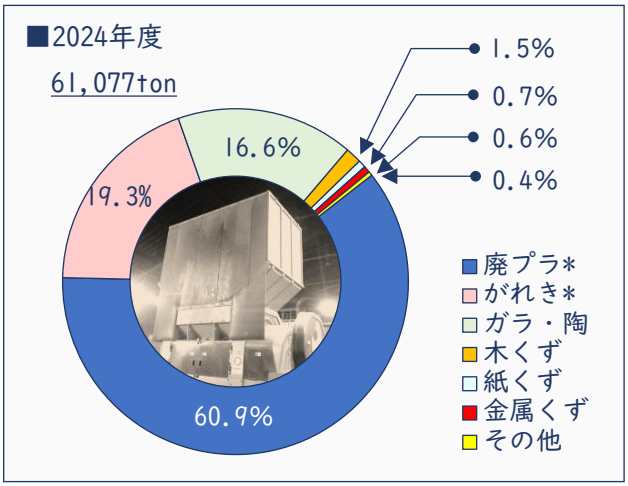

■産業廃棄物別の収集運搬内訳

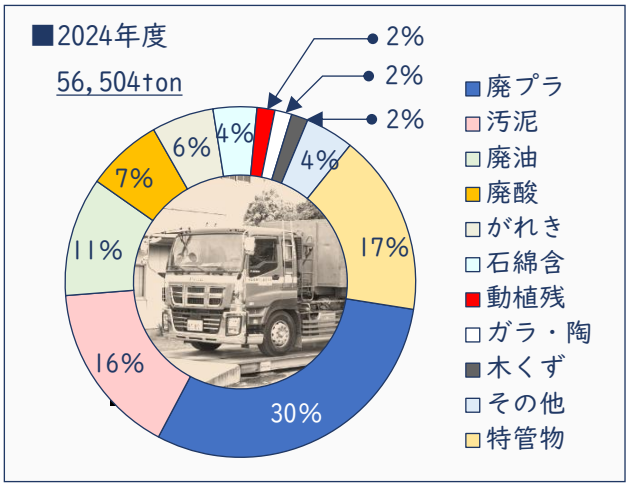

2024年度の温室効果ガスの総排出量は、CO_2ベースで3,418トンと昨年度より5.6%削減されています。2013年度（パリ協定基準年）比では、約88%と大幅な削減がなされており、日本国の目標である2035年度60%削減、2040年度73%の削減を、既に達成しています。

■温室効果ガス発生量推移　（単位;t_CO2）

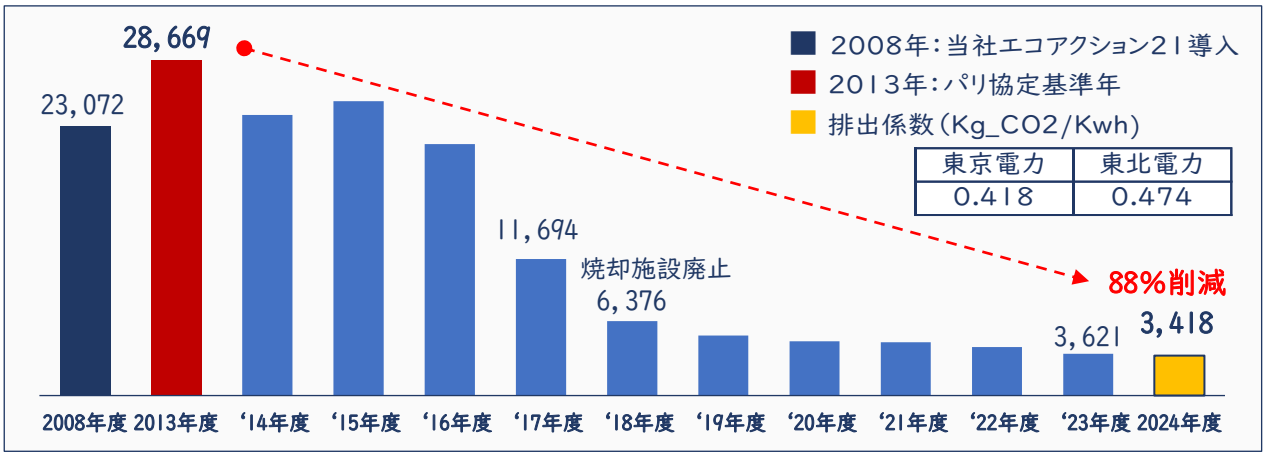

〔4〕許可の保有状況

いわき市で中間処理並びに最終処分を、東京都、群馬県、埼玉県で中間処理を取得しています。収集運搬は、関東圏を中心に本州を縦断するかたちで取得し、顧客のニーズに応える目的で特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物を、運搬効率の観点から積替え保管の許可を有しています。

■許可取得状況　（詳細はP25～27参照）

許可の種類 ●:積替・保管有		宮城県	福島県	いわき市	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県	広島県	姫路市	川口市	北区	足立区
収集運搬	産業廃棄物	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	特管物		●		●	●	●	●	●	●	●					●	●			
	一般廃棄物																		●	●
処　分	中間処理			●			●	●		●										
	最終処分			●																

〔5〕保有車両

法や契約内容を順守し、安全かつ効率的に業を行うために、様々な車種と台数を保有しています。

収集運搬の車両は、本社・群馬・いわき・川口・前橋の6拠点に配備されています。多拠点構成により、排出事業者とのアクセス効率の良い配車を可能としています。

「配車計画」は、本社業務部と群馬業務部とで、それぞれ作成した素案を、擦り合わせを行い決定します。（右フロー参照）

決定した「配車計画」は、6つの車両拠点と受入れ拠点（東京工場、いわき処理施設、群馬工場、埼玉リサイクル工場）へ配布されて、各ドライバーなどへ周知されます。

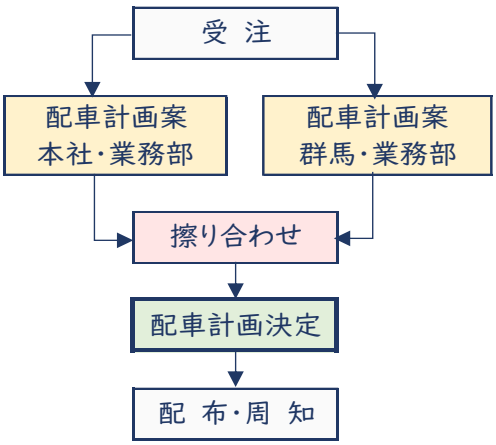

保有している車両などは、法定点検及び日常点検や整備により良好な稼働状態が維持されています。

特に収集運搬車両に関しては、2024年6月より、点検項目、実施タイミング、組織・管理体制などの全面的な見直し行い、急な故障などによる事故や収集運搬業務の遅参、中止などの、リスク軽減を目指しています。

■点検タイミングの変更【 始業時 ➡ 帰社時 】

時間的余裕	(1)点検自体が確実(丁寧)に行える。 ・消耗部品やオイルなど交換が計画的に行える。 ・管理者の立ち会い点検が容易になった。 ・始業前の不安(もしトラブルが・・)が軽減される。
	(2)トラブル対応がより適切に行える。 ・顧客調整(代替車両の準備、日程の変更など)。 ・修理工場などへの修理依頼や代車計画の調整。 ・社内関係者への周知(大きなトラブル発生時)

■安全運転管理に関する表彰

表彰状

都築鋼産株式会社
群馬工場様

貴事業所は多年にわたり適切な安全運転管理に努められ交通事故防止に多大な成果をあげられました
ここにその功労をたたえ記念品を贈り表彰します

令和五年十月二十七日

関東管区警察局長
警視監 福田正信

関東安全運転管理者協議会連合会
会長 大木宏之

経年故障などによる業の機会損失。燃料・排気ガス・騒音・振動などのさまざまな環境負荷の軽減を踏まえて、車両や重機の入れ替えを計画的に行っています。

■過去5年間の新型車導入実績

車 種	平	脱着	ダンプ	ローリー
台 数	3	12	3	2

■収集運搬車両 (単位;台)

車 種	写真	小型	中型	大型	合計
ダンプ	–		9	14	84
脱着	①	2	30	7	
平ボディ	②		5	4	
ユニック	③		1	1	
パッカー	④		6		
ローリー	⑤		1	2	
ウイング	⑦			1	
キャラバン	–	2			
小 計		4	51	29	

■ ①脱着車

■ ②平ボディ車

■ ③ユニック車

■ ④パッカー車

■ ⑤ローリー車

■⑥ウイング車

安全に車両や重機を使用することは、ヒトの健康は元より、さまざまな環境負荷の低減にも直結します。

(1) 重機運転席の視界確保

操作中に、視界が妨げられる重機には、運転席内のモニターへ場内監視カメラの画像を出力し、死角を無くすことができました。

■重機運転席内モニター

■ショベルローダー

■ガラパゴス

■インパクター

■油圧ショベル

(2) 収集運搬車両へのドライブレコーダー(DR)着装

走行ルートや発生したイベントが記録される、DRのデーターから、発生するリスクの整理・分析を行い、安全運転やアイドリング時間の短縮、定速・等速走行などの実践に活かしています。

■拠点別重機等　(単位;台)

機　種	東京	群馬	埼玉	川口	いわき	前橋	機種合計
フォークリフト	2	9	3	2	1		17
油圧ショベル	1	7	2		7		17
ショベルローダー		1	1	1			3
ブルドーザー					1	1	2
ガラパゴス					1		1
コンパクター					1		1
社用・場内・営業	23	2	1		6	3	35
拠点毎合計	26	19	7	3	17	4	76

2. エコアクションの実施体制

〔1〕組織構成

2024年度は大幅な組織変更を行いました。従来の7部門構成から本社管理部門、営業部門を廃止して本社部門と一本化としました。

目的は、各部門が独立した”縦櫛”としたとき、管理員や営業員が横断(横櫛)的に参画することにより、新たな取り組み方が期待できます。

■総人員：163名

(数) 構成人員数

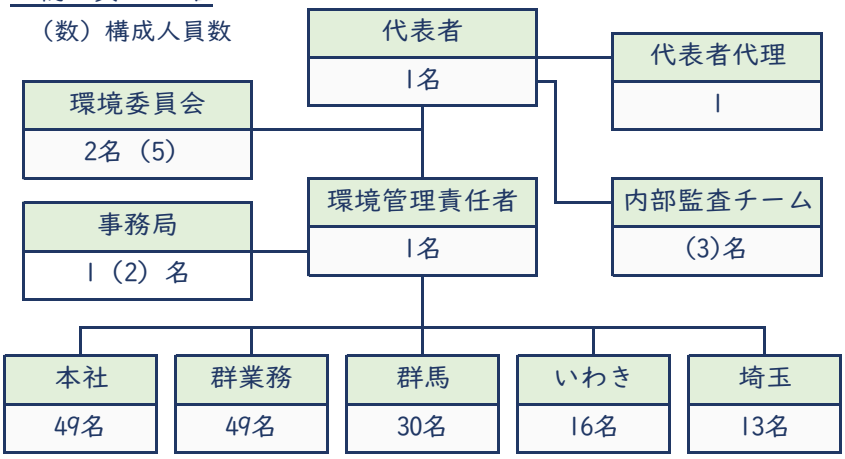

〔2〕人材育成及びコミュニケーションの体系

(1) 有資格者の育成

有資格者の確保は、単に業務の遂行という観点からだけではなく、人材の育成や発掘のチャンスと位置付けて、計画的に進めています。

有資格の”可視化”として、保有台数や操作員が多いフォークリフトト並びに車両系建設機械に関しては、各員のヘルメットへ「資格シール」を貼り付けています。

■主な資格保有者（2025年3月1日時点）

名 称		員数
産業廃棄物処理施設技術管理者	破砕・リサイクル	9
	最終処分	3
エネルギー管理推進者		3
フォークリフト運転		113
車両系建設機械（解体）運転		51
防火管理者		6
東京都公害防止管理者		2
大型車運転		60

(2) EMS内部監査員の育成

エコアクション21における近々の課題は、EMSの内部監査員の育成です。環境経営を進める上で、内部監査は重要な役割を担っています。

内部監査の力量を5段階に分け、2023年度からの3ヵ年計画で”力量C”を目標にして育成を続けています。

■都築鋼産(株)の考える力量段階

A	内部監査員の指導ができる。
B	内部監査のリーダーができる。
C	指示をうけながら内部監査ができる。
D	チェックシートを使い記録を残せる。
E	チェックシートの内容を理解できる。

(3) コミュニケーション

EMSに係わる社内コミュニケーションは、階層別の教育や訓練、始・終業礼、内部監査などです。

■環境関連の主な社内コミュニケーションツール

区　分	主 対 象	頻 度
EMS部門内教育	全部門員	1回/年・他
緊急事態対応訓練	全部門	1回/年
EMS内部監査	全部門	1回/年
コミュニケーション記録	全部門員	随時
環境経営レポート	内部・外部	1回/年

社外とは、訪問受け入れや同業他社との交流が中心です。さらに、清掃などの地域交流、各行政や消防署の立ち入りなども、有効な情報交換の機会と捉えています。

■コミュニケーション記録推移

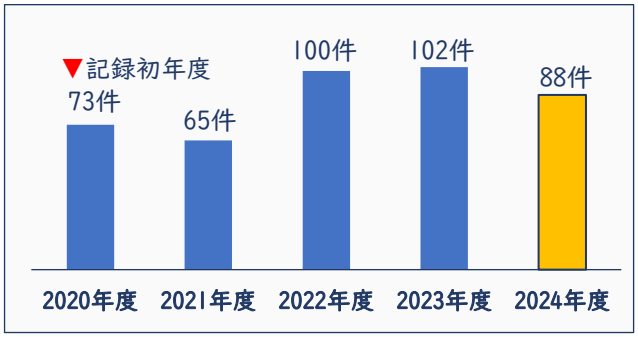

■部門内教育

■緊急事態対応訓練

■税務署による軽油の調査（群馬県）

（4）MONER来社

MONRE（ベトナム社会主義共和国環境資源省）が、日本の産業廃棄物処理に関する情報収集の一環として、当社の埼玉リサイクル工場に来場されて、見学及び交流会が行われました。

■ MONER訪問（2023年9月11日）

Ⅱ.環境経営方針

2024年度は、環境経営方針の変更はありません。

環境経営方針

■ 基本理念

都築鋼産株式会社の事業である、産業廃棄物の収集運搬、処分、営業、RPF販売等の活動は、地球環境問題と深い関係があることを認識し、人と地球に優しく快適な環境づくりに貢献し、次世代に繋がる環境活動を推進します。

■ 基本施策

1. 環境経営システムを構築・維持・運用し、環境負荷の継続的な改善に努めます。
2. 適用される環境関連の法規制等を順守します。
3. 二酸化炭素の総排出量及び売上高原単位を、2013年度比50%減を2030年度までで維持します。
4. 事業活動を通して、以下の項目に重点的に取組みます。
   ① ガソリンの購入量削減　② 軽油の購入量削減　③ 電力の購入量削減
   ④ 用紙購入量の削減　⑤ 適正処理を維持するための費用の適正化推進
5. 全従業員を対象に、環境経営システムを維持・向上させ、環境活動の質的向上及び人材育成を目指した、教育体制を確立し推進します。
6. 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、定期的に評価・見直し環境負荷の削減に努めます。
7. 環境方針を達成するため、社内の資源を有効に活用する目的として、積極的にIT化を推進します。

■ 方針の開示

環境方針は、掲示用文書とし各職場に掲示し、周知します。また、環境方針を公表し、情報開示やコミュニケーションを図ります。

2022年 4月 1日 改訂2.1版
都築鋼産株式会社

代表取締役 都築 基

Ⅲ.環境経営目標と結果

1.環境経営目標

〔1〕環境負荷の分析

環境負荷は順調に削減されています。温室効果ガスの発生要因は、焼却施設廃止以降は「電力」と「軽油」に伴うものが、全体の97%以上を占めています。

■二酸化炭素排出内訳

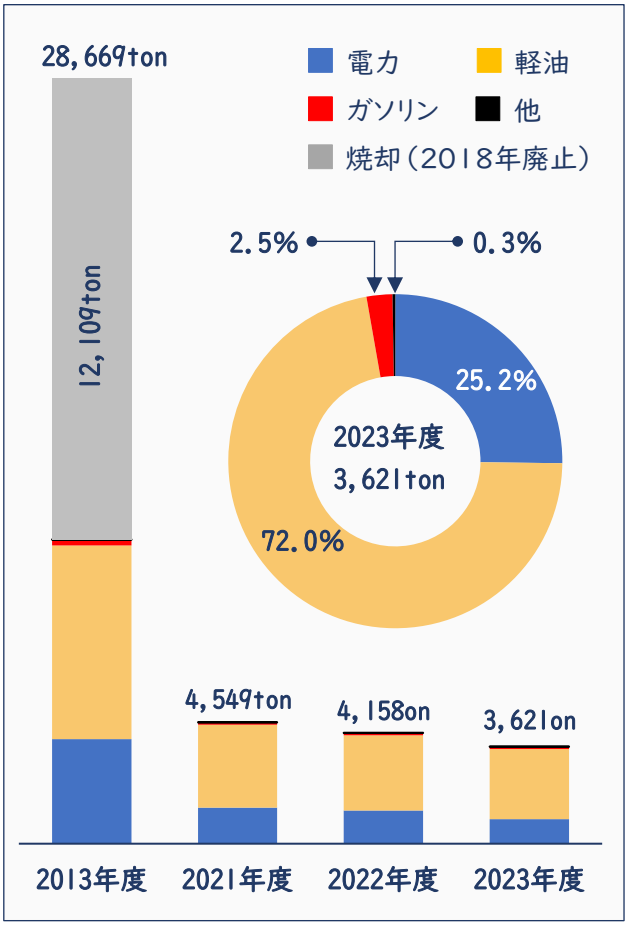

■2023年度 環境負荷

負荷の種類				単位	実　績
温室効果ガス			CO_2排出	ton	3,621
産業廃棄物	受託	収集運搬量	産業廃棄物	ton	43,350
			特管物	ton	777
		中間処理		ton	21,950
		最終処分		ton	53,818
		中間処理後	再資源化	ton	9,483
			処　分	ton	13,931
	排　出			ton	0
一般廃棄物	受託	収集運搬		ton	0
	排出	循環資源		ton	0
		中間処理		ton	2
水源	総排水	公共用水域		m^3	3,690
		下水道		m^3	896
	上水購入（＝水使用）			m^3	4,586
化学物質				kg	－
エネルギー使用	電力購入			Kwh	2,046,296
		軽油		ℓ	1,008,879
		ガソリン		ℓ	39,613
		灯油		ℓ	3,192
		都市ガス		m^3	324
		LPG		kg	217
その他	用紙購入			K枚	218

2.環境経営計画

〔1〕環境経営目標の設定

■環境経営目標とガイドライン要求事項との関係

環境経営数値目標				ガイドラインの要求事項				
重点項目	年度中期計画値			二酸化炭素排出量の削減	廃棄物排出量の削減	水使用量削減★1.	化学物質使用量の削減	収運・処分時の環境配慮
	2022	2023	2024					
	目　標	目　標	目　標					
① CO2排出量	-1%	-2%	維持	●	●			●
売上高原単位	維持	維持	維持	●			●	●
② ガソリン購入量	+2%↓	+2%↓	-1%	●			●	●
③ 軽油購入量	-1%	-1.5%	-2%	●			●	●
④ 電力購入量	-1%	-1%	+2%↓	●				●
⑤ 用紙購入量	-2%	-3%	-4%	●	●			●

★1.使用量が少ないことから数値目標は設けず、日常的な啓蒙等で維持・削減を推進中。

〔2〕環境経営計画

（1）部門環境活動計画

部門環境責任者は「部門取組評価抽出シート」により決めた取り組みを「部門環境活動計画書」として纏めて、EMS事務局の合議及び環境管理責任者の承認を受けます。

（2）環境経営計画書（P18, 19参照）

① 環境管理責任者は、各部門の環境活動計画の中から、「環境経営計画」に取り上げるテーマを選択します。

② 部門では抽出されていないが、環境経営上重要と判断した、社内、社外と共有する課題や施策を環境経営計画に選抜します。

③ 選別・選抜された項目をスケジュール化し、環境委員会長の審査及び代表者の承認を得て「環境経営計画書」として決定され（④）、社内に周知されます。

■環境経営計画策定フロー

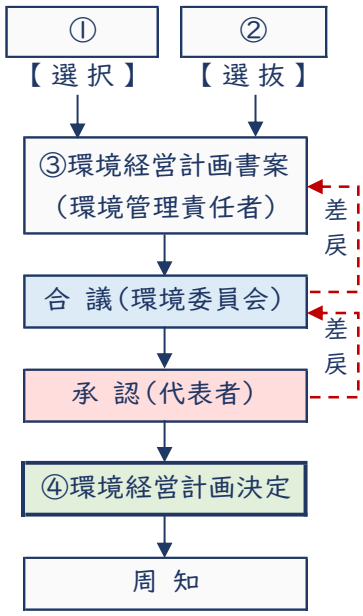

3. 取り組みの成果

〔1〕環境経営目標の達成状況

全6項目の内、経過観察評価となったガソリンと用紙を除く4項目は目標を達成しました。

ガソリン購入量は、業務効率向上を目的とした、現業員の作業量に応じた拠点間移動の頻度が、予測を超えて、増加していたことが原因です。

用紙購入量は、発注量の一桁間違いによるものです。用紙は陳腐化しないことから、在庫としてカウントし2025年度以降の削減計画に反映します。

■評価基準

評価	達成率
達成	90%以上
経過観察	60%以上
未達成	59%以下

■環境経営目標及び結果

	環境目標	単位	2021年度実績	2024年度		
				目標(A)*1.	実績(B)	評価(A)÷(B)%
1	温室効果ガス	CO2 _ton	4,549	4,549 維持	3,418 25削減	達成 123%
2	売上高原単位	-	99	99 維持	93 6%削減	達成 113%
3	ガソリン購入量	ℓ	36,546	36,200 1%抑制	43,653 20%増	経過観察 83%
4	軽油購入量	ℓ	1,205,121	1,181,000 2%削減	949,324 20%削減	達成 124%
5	電力購入量	Kwh	2,936,174	2,994,900 +2%迄抑制	1,874,115 32%削減	達成 160%
6	用紙購入量	枚	302,000	292,940 3%削減	430,000 15%増	経過観察 68%

＊1.：目標（A）の削減率などの%は、2021年度の実績値比。

〔2〕2023年度環境経営目標の推移

環境経営目標に取り挙げた項目の、それぞれの数値目標に対する実績の推移は以下のとおりです。

（温室効果ガス排出量はP5参照。原単位当たりの温室効果ガス排出量は除く）

■ガソリン購入量推移

■軽油購入量推移

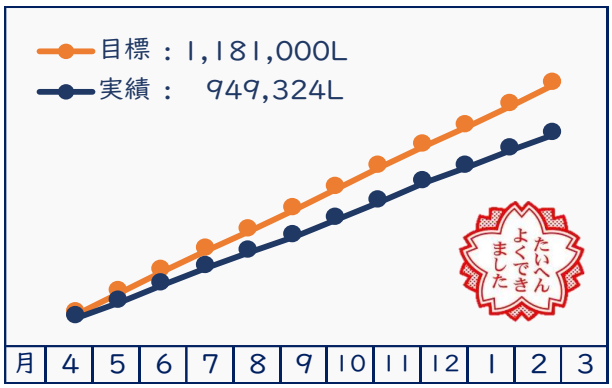

■電力購入量推移

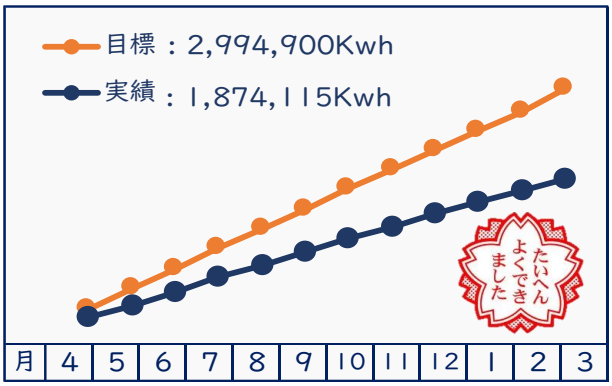

■用紙購入量推移

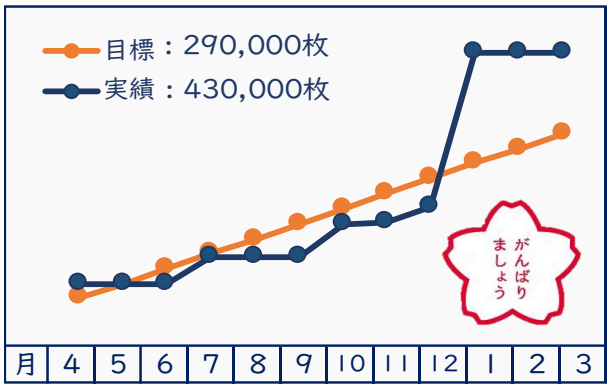

〔3〕環境経営計画の達成状況

環境経営目標の6項目を除く、全11計画中2件が経過観察の評価となりました。（P18のNo欄参照）

計画No②「連続運転超過の削減」は、導入した管理システムの初期トラブルやドライバーによるボタン操作ヌケなどが事由で、実際の連続運転超過は発生しておりません。計画No③「重点顧客の過積載削減」は、排出事業者の意識や行動に負うことが大きく、今後も課題として取り組みます。

■取組結果

対 象	11件
達 成	9件
経過観察	2件
未達成	0件

4. 環境関連法規等の順守

法規等の順守状況は良好でした。行政などからの不適合の指摘や是正の指示などはありませんでした。

■2024年度 環境関連法規等一覧（抜粋・略称含む）

廃棄物処理法	消防法	フロン排出抑制・回収・破壊法	都民の健康安全確保環境条例
温対法	浄化槽法	公害防止協定・明和町	群馬5つのゼロ宣言条例
省エネ法	道路交通法	廃棄物規則・川口市	生活環境保全条例・埼玉県
労働安全衛生法	オフロード法	いわき市産業廃棄物指導要綱	環境保全協定（北川辺町）
パワハラ防止法	建設リサイクル法	騒音・振動規制法（埼玉県）	災害応援協定（明和町）
・環境関連法規一覧表の見直しは定期3月～4月に実施する、また必要に応じて適宜行う。 ・各部門における順守確認は4月～5月に実施する。			

〔1〕働き方改革への対応

ドライバーの労働時間などの正確な把握を目的に、全ての収集運車両に「デジタコ日報システム」を導入しました。

導入後、約1年が経過して、動作・停止などモード入力をドライバー自身で行う必要があることから、人とシステムのインターフェイスに係わる課題が顕在化されています。

今後もブラッシュUPを重ねて、正確な管理を目指します。

■デジタコ日報システム（2024年3月～）

〔2〕道路交通法施行規則改定等への対応

全ての従業員を対象として、呼気中アルコール濃度の測定を出社時と退社前の2度実施しています。測定後の基準は規定されており、測定されたデータはクラウドサーバーに保管されています。

■アルコールチェック運用フロー（出社時）

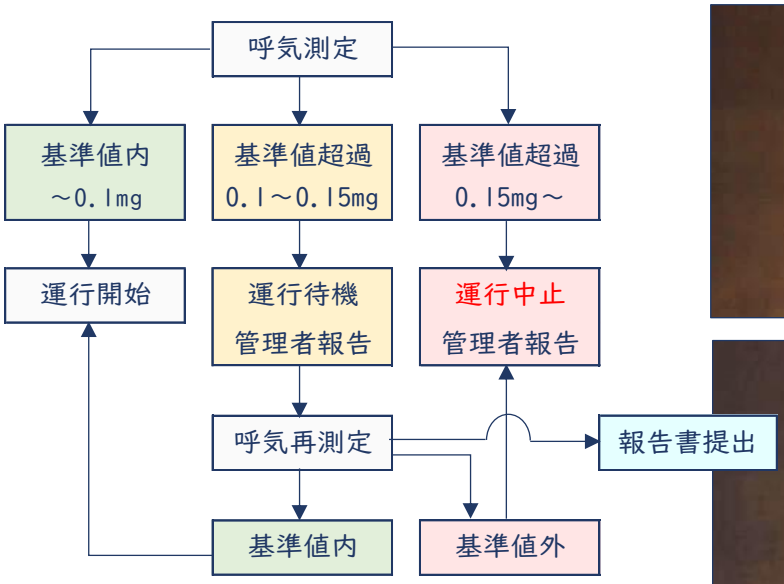

■アルコール並びに体温測定風景

COVID-19の流行時に開始した、出社時における体温測定・記録は、感染症5類移行後も継続して行っています。

〔3〕廃棄物処理法への対応

(1)展開検査

受入れを行った、全ての産業廃棄物は、収集運搬車両ごとに「展開検査」を実施します。

主な目的は、許可や契約の順守ですが、昨今のリチウムイオン電池などによる発火現象を鑑みて、防火・防災・設備保全など、様々な観点からも注力しています。

群馬工場では、2022年度より”不適合品の削減”と題して、部門環境計画に取り上げて活動しています。

■リチウムイオン電池の発火現象

■基本的な展開検査フロー

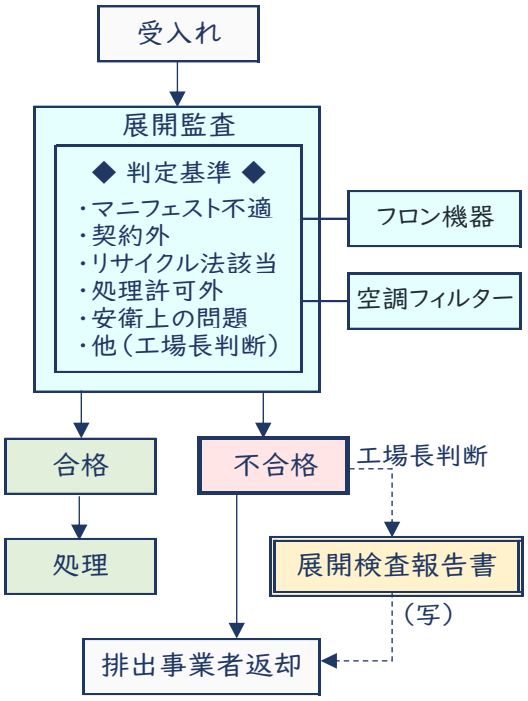

■展開検査風景

（2）展開検査報告書

展開検査の結果、排出事業者へ向けて、担当営業を経由して「展開検査報告書」を発行する場合があります。

排出事業者と相互に情報を共有することで、適正処理や作業安全性の向上を目指しています。

展開検査結果報告書

令和●年2月8日

担当営業　群馬太郎丸

都築鋼産株式会社

受入日：令和●年2月9日

群馬工場／狩野　智

収集・運搬業者名		自社	
排出事業者名		上下左右（株）春夏秋冬工場	
車番	1111-×××	運搬者名	山川　陸海

廃棄物名：　廃プラ類　荷姿：　バラ　受入数量：5 t

返品数量：0.5㎥

検査結果　所見

今回の受入れ廃棄物の中に、リチウムイオン電池入り雑品類などの混入がありました。リチウムイオン電池は破砕処理

（3）RPF中の塩素濃度

展開検査が機能している一例としてあげられるのが、群馬工場と埼玉リサイクル工場で製造しているRPF中の塩素濃度で、業界トップレベルを実現しています。

■塩素濃度の品質（JIS規格）

ランク区分	A	B	C
濃度（Wt%）	0.3以下	～0.6	～2.0

塩素濃度を低く保つことは、ユーザーにおける燃焼炉の腐食や燃焼時のダイオキシン発生の抑制に直結します。

■蛍光X線分析（塩素濃度測定）

■RPF中の年度平均濃度推移　（単位;Wt%）

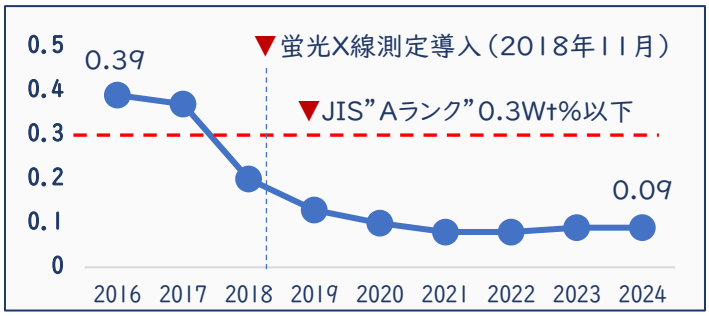

■科学分析（塩素濃度測定）

〔4〕最終処分場の維持管理への対応

2005年に埋め立てが終了した、吉岡安定型処分施設は、現在は前橋営業所として機能能しています。

安定型処分施設としては、群馬県の指揮の下、当社の担当役員を中心にして、完全クローズに向けた取り組みを進めています。

観測井戸の水質分析（1回/月）や地温（法規定無し）測定を実施しています。水質については、全て規制値を満足しています。

巡視、囲いの改修や除草作業などにより、場内外の保全及び景観維持を行っています。

■吉岡安定型処分施設（現風景）

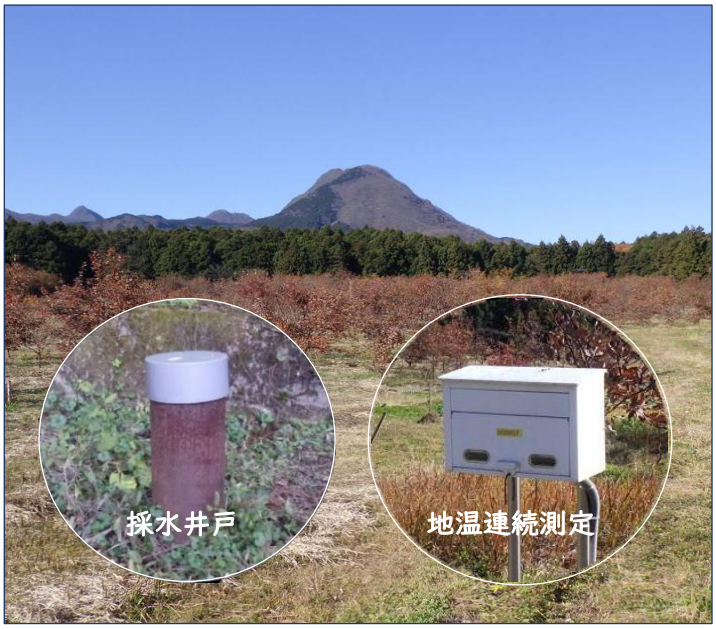

〔5〕インボイス制度及び電子帳簿保存法への対応

インボイス制度の運用にはさまざまな課題があります。そのひとつに”請求書”の適格判定があります。多量な請求書の適格判定を正確かつ円滑に実施する目的で、社外システムを導入しています。

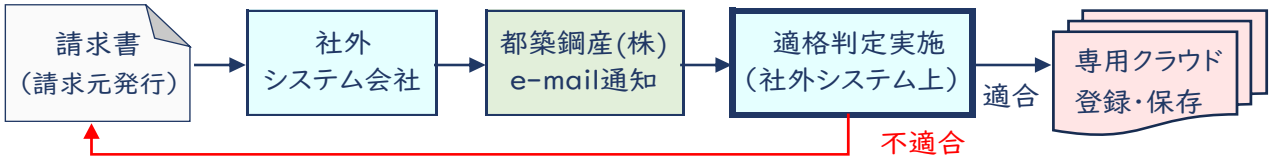

5. EMS内部監査

内部監査の結果、指摘事項はありません。昨年度から、良い点が2件減りましたが、7部門から5部門へ部門数が変更されていることから、問題視はしていません。指導は昨年度と同じ7件でした。

■内部監査の目的

(イ)規格への適合状況
(ロ)計画の進捗状況・法的要求事項の履行状況
(ハ)EMSに対する各部門の意識の現状ヒヤリング

監査においての公平性は大切ですが、貴重な意見交換の機会と捉えれば、画一的では無く、もう少し指導事項の数が、増えるのが有るべき姿だと感じます。

■内部監査の結果　（単位;件）

2024年度（7月29日～30日実施）							2023年度
評価	本管理	業務北	群馬	埼玉	いわき	合計	
良点	3	2	2	3	3	14	16
指導	3	2	1	1	0	7	7
指摘	0	0	0	0	0	0	0

コメント	代表者	不適合（指導）が無かったことは評価できますが、”良い点”が少ないのでは？ EMSは仕事の一つです、もう一歩、積極的な取り組みを期待します。
	環境委員長	(1) 自助努力のみで今以上に改善（解決）が難しい取り組みは、運用維持（数値の把握の継続をし、特異点が発生した場合にアクションを起こす。）に移行する検討が必要。
		(2) 全体の印象として、チャレンジングな取り組みが少ない。結果より過程を重視した取り組みの抽出を期待したい。”指導或いは指摘＝悪ではない”

Ⅰ.地域貢献

(1)自主活動

『地域への感謝』を基本理念として、各拠点周辺の美化活動を始めとして、道路の除雪や水路の泥回収など、地域のニーズに寄り添った活動を行っています。

■高速道路側道清掃

(2)社会活動

地域、行政などから要請を受けた活動は、それらを構成する一員として、積極的に参画しています。

特に交通安全に関しては、多くの車両を扱う会社としての自覚を持って、それぞれの地区の「安全運転管理協会」に属して取り組んでいます。

■ 用水路清掃作業

(3)産業廃棄物関連の協会・団体の活動

関連する様々な団体などに所属して活動しています。一例として「(社)廃棄物資源循環学会」へ、副社長を筆頭にして、6名の個人会員が登録されています。

多様な取り組みは、それが自体が目的ではありませんが、それぞれの場面で一定の評価を受けています。

■環境美化への尽力(福島県・いわき市)

表彰状

都築鋼産株式会社
いわき処理施設 殿

貴団体は、いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動の趣旨に賛同し地域の環境美化に率先して尽力し清潔で美しいまちづくりに多大の貢献をされました
ここにその功をたたえ表彰します

令和六年四月二十六日

いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動推進本部長 内田広之

■災害廃棄物処理への貢献(福島県)

感謝状

都築鋼産株式会社殿

貴社は令和五年台風第十三号による災害廃棄物処理事業において本協会の運営に多大な貢献をされました
よってこのたびの功績をたたえここに深く感謝の意を表します

令和六年三月六日

(一般社団法人)福島県産業廃棄物循環協会
会長 佐藤俊彦

■労働災害防止努力(東京都産業資源循環協会)

表彰状

安全衛生推進委員会委員長賞
都築鋼産 株式会社
南端晃 殿

あなたは日頃安全衛生の重要性を深く認識し作業安全を心掛け労働災害の防止に努力されその功績は他の模範であります
よってその功績を讃え記念品を添え表彰いたします

令和元年五月二十四日

一般社団法人東京都産業資源循環協会
安全衛生推進委員会
委員長 細沼順人

■業界のイメージアップ(埼玉県)

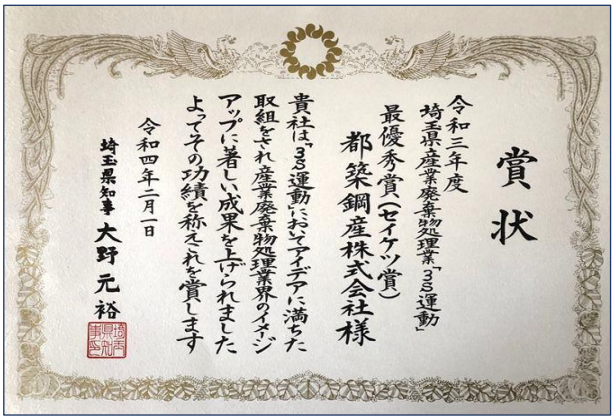

賞状

令和三年度
埼玉県産業廃棄物処理業「3S運動」
最優秀賞(セイケツ賞)
都築鋼産株式会社様

貴社は、3S運動においてアイデアに満ちた取組をされ産業廃棄物処理業界のイメージアップに著しい成果を上げられました
よってその功績を称えこれを賞します

令和四年二月一日

埼玉県知事 大野元裕

■環境保全への協力（群馬県・明和町）

表彰状

都筑鋼産株式会社
群馬工場

右は消防団の重要性を認識し
団員活動に深い理解と協力を
示し地域住民生活の安全確保
に貢献されました
その功績は誠に顕著であります
ので令和三年度群馬県消防
大会にあたり表彰します

令和四年三月十六日

公益財団法人 群馬県消防協会
会長 山本一大

■消防活動への理解と協力（群馬県）

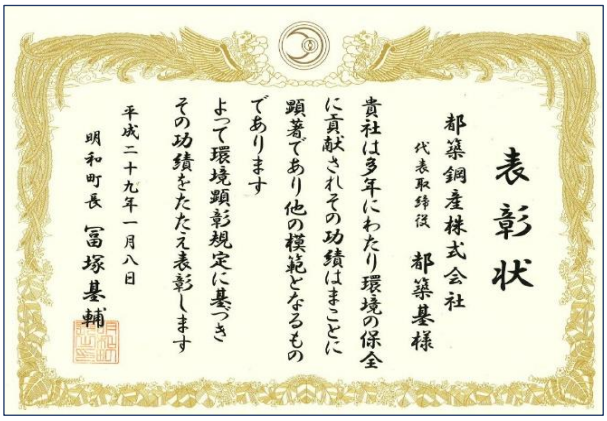
表彰状

都築鋼産株式会社
代表取締役 都築基様

貴社は多年にわたり環境の保全
に貢献されその功績はまことに
顕著であり他の模範となるもの
であります
よって環境顕彰規定に基づき
その功績をたたえ表彰します

平成二十九年一月八日

明和町長 冨塚基輔

2. 新たな地域貢献

東日本大震災を教訓に、新たな地域貢献の試みとして、群馬県の明和町と「災害時における建築物等災害応急対策業務の応援に関する協定」を締結しています。（2017年2月1日）

災害発生時などに、明和町からの要請を受けて、当社の資源（人材・資材・機材）を活用して、インフラの復旧や支援物資の搬送などを想定しています。

有事の要請に備えて、群馬工場の重機類は、公道走行可能とするナンバーを取得しています。

■冨塚町長（左）と都築社長

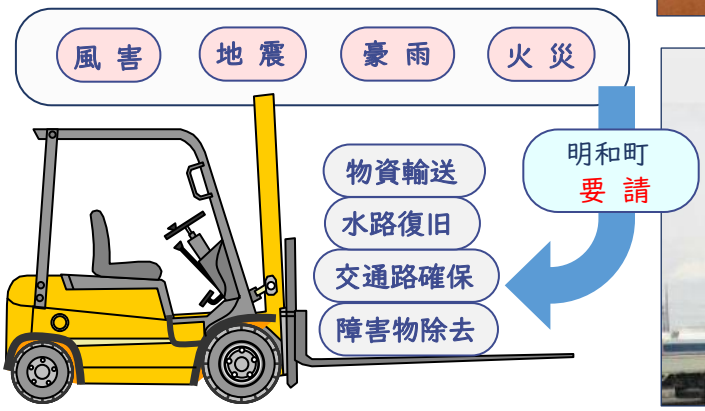

3. 環境GS認定（群馬スタンダード）

群馬県内の事業者が、地球温暖化ガスを削減するために、EMSを整備して継続的に運用する取り組みを、群馬県が認定する制度です。

取り組み内容を公表することで、地球温暖化防止に配慮した事業活動の普及を図ることを目的としています。

群馬工場では、認証の継続17年目を超えました。

ぐんまスタンダード
環境GS認定制度
認定書

第200699号　継続18年目

都築鋼産株式会社　群馬工場　様

令和7年度群馬県環境GS事業者に認定します

令和7年4月1日

群馬県知事 山本一大

管理番号	2024年度 環境経営計画
要記-07	
様式	
6	
保管期限	
完了日より５年	

■改訂履歴

月　日	内　　容	部門

環境経営方針（略記）		環境経営目標（Plan）		具体的取組（Ｄｏ）					
		設定項目	2024年度目標	No	内　　容		目標値	期限	主担当
1・継続的改善◆6・環境負荷の低減	２．順法	環境関連法令等の順守	受託産業廃棄物の処理の適正化	①	最終処分維持管理マニュアルに沿ったいわき処分場の維持管理		年度末累計12回以上	3月/E	小野
				②	連続運転超過の削減 （1）４・5月定義設定。6～8月データ収集 （2）9月以降目標設定		年度末累計~~293~~343件以下	3月/E	長谷川
	３．CO2	CO2排出量の削減	2021年度（4,549ton）実績を維持（4,500ton以下）する	-	各種取組による発生CO２量の維持・削減 ※電力ＣＯ2係数；東電0.455，東北電0.528		年度末累計4，500ton以下	3月/E	永田
	４．重点項目	ガソリン購入量の削減	2021年度（36,546Ｌ）比で1%削減（36,200Ｌ以下）する	-	①⑥他による余分な走行の削減効果		年度末累計36,200Ｌ以下	3月/E	永田 事務局
				-	アイドリングスットプ・定速・等速走行の励				
		軽油購入量の削減	2021年度（1,205,121L）比2%削減（1,181,000L以下）する	-	アイドリングスットプ・定速・等速走行の励		年度末累計1,181,000Ｌ以下	3月/E	永田 事務局
				③	重点顧客の過積載50%削減による。燃料消費効率の向上 41件/年（2023年度実績）→20件以下/年		年度末累計20件以下	3月/E	長谷川
		処理費用等の適正化	原単位2021年度実績（99）を維持する	④	群馬工場受入時における危険物（不適合物）の混入率の改善（許可外、契約外処理をしない）		年度末累計2%以下	3月/E	狩野
		電力購入量の削減	2021年度（2,936,174kwh）比2%増（2,994,900kwh以下）までに抑制する ▼ナンバー取得				年度末累計2,994,900kwh以下	3月/E	永田 事務局
				⑤	RPF1ton当たりの電力量の維持（電源・電力の変動の注視と対応）		330Ｋｗｈ/ton・月以下	3月/E	遠藤
				⑥	作業環境の点検巡視なる省エネ推進 工場：□_1回/月、本社ビル：☆_4回/年		1回以上/月 1回/日（就業日）	3月/E	中島洋 石川
				⑦	安全衛生環境当番巡視による省エネ活動				久保
				-	空調温度適正化・未使用時消灯		運用維持	通年	事務局
		用紙購入量の削減	2021年度比（302K枚）比4%削減（290K枚以下）する	⑧	両面コピー・プリントの推進 電子データ・メールの活用		運用維持	3月/E	永田 事務局
	５人材育成	教育・啓蒙	環境教育	⑨	部門責任者教育	当該教育等が複数回に及ぶ場合には最終日を記入する	1回/年	5月/E	永田
					部門内教育		1回以上/年	7月/E	部門責任者
			訓練		緊急事態を想定した訓練		1回以上/年	8月/E	
			内部監査		内部監査		1回以上/年	8月/E	永田
		後進育成	内部監査員の育成	⑩	内部監査員の育成（~~2~~1名）　3ヵ年計画の2年目 □；ＯＪＴ　△；内部監査・報告書作成　☆：レポート提			8月/E	永田
	7．ＩＴ化	デジタコ導入	運転日報のデジタル化	⑪	運転日報のデジタル化 物流の2024年問題対応、就業時間の把握、日報・月報の精度向上	運行終了ＳＷの押し忘れ防止（5件以下/月）		3月/E	石川

6．評価（Check）	6月	9月
環境管理責任者コメント	1.大幅に部門構成を変更した（7から5部門）年でもあり、その変化をキチンとウオッチングしたい。 2.430対応（連続運転超過）に関してはシステムを導入したが手入力が必須であり、取り組み②の現状把握を注視したい。 3.組織変更に伴い、部門責任者教育を３月に実施した。	1.全体的に順調だが、ガソリン消費量が基準線を大幅に超えてる。現業員の拠点間移動（人的効率はＵＰしている）が想定を超えていることによるが、目標値は維持したい 2.②連続運転超過の目標値が設定されたが、適正性の判断は難しい感じた（先ずは、やってみる！）。 3.内部監査完了した（7/30）

・担当

■評価基準

○：達　　成	達成率	90%以上
△：経過観察	達成率	60%以上
✕　：未 達 成	達成率	59%以下（是正処置判断対象）

完了時			作成日；2024年6月20日		
承　認	審　査	作　成	承　認	審　査	作　成
代表者 2025.05.14 都築基	委員長 2025.05.14 穂積	環　責 2025.05.13 永田	代表者 2024.06.21 都築基	委員長 2024.06.21 穂積	環　責 2024.06.20 永田

対象門略称					主なスケジュール（Do）及び 評価（Check）												評価（Che）	見直（Act）
本社	業務北	群馬	埼玉	いわき	【凡例】 □◇☆：計画　■◆★：実施　※：中止・変更（コメント記入）													
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		●			目 標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12回	○	「代表者による全体の評価と見直し・指示」に記載する。
					実 績	4/30	5/31	6/28	7/31	8/30	9/30	10/31	11/29	12/27	1/31	2/27	3/31		
					評 価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	●				目 標	定義確立		データ収集目標値設定			49	98	147	196	245	294	343	△	
					実 績	■	■	■	－	－	70	125	201	285	346	405	498		
					評 価	－	－	－	－	－	△	△	△	△	△	△	△		
●	●	●	●	●	目 標	375	750.0	1125	1500	1875	2250	2625	3000	3375	3750	4125	4500	○	
					実 績	296.0	557	863	1160	1411	1703	1996	2285	2599	2852	3141	3418		
					評 価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
●	●	●	●	●	目 標	3016	6032	9049	12065	15081	18097	21113	24129	27145	30164	33177	36200	△	
					実 績	3787	7047	1095	15025	18195	22192	26606	30175	33952	37312	40457	43653		
					評 価	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
●	●	●	●	●	目 標	98	196	294	392	492	590	688	787	885	985	1083	1181	○	
					実 績	83.0	156	242	321	389	470	549	631	720	789	872	949		
					評 価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	●				目 標	2	4	6	8	10	12	14	16	17	18	19	20	△	
					実 績	4	6	9	13	17	17	18	18	20	23	24	25		
					評 価	✕	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
		●			目 標	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	○	
					実 績	1.5%	1.8%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%		
					評 価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
●	●	●	●	●	目 標	250	500	750	1000	1240	1490	1740	1980	2230	2470	2710	2995	○	
					実 績	155	297	464	643	790	953	1126	1274	1435	1583	1722	1874		
					評 価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		●			目 標	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	○	
					実 績	278	309	318	317	309	310	312	308	306	304	307	312		
					評 価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
●					目 標	■	■	■★	■	■	■★	■	■	■★	■	■	■★	○	
					実 績	4/23	5/22	6/17	7/23	8/23	9/24	10/30	11/22	12/26	1/21	2/21	3/28		
					評 価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		●			実 績	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	
●	●	●	●	●	運 用	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	－	
●	●	●	●	●	目 標	24	48	72	96	120	145	170	195	219	243	266	290	△	
					実 績	48	48	48	90	90	90	143	148	173	423	423	423		
					評 価	✕	○	○	○	○	○	○	○	○	✕	△	△		
●	●	●	●	●	実 績	本社	3/29	業務	4/4	群馬	3/29	埼玉	4/15	いわき	3/29			○	
							5/9～29		6/25～28		6/10		5/23		6/10,11				
							7/11		9/30		8/13		8/20		7/19				
							7/29		7/29		7/29		7/29		7/30				
		●			目 標			■	▲	★								○	
					実 績			6/7	7/29	8/19									
●					目 標	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	○	
					実 績	4	5	4	7	7	4.0	6	4.0	4.0	3	4	4		
					評 価	○	○	○	△	△	○	△	○	○	○	○	○		

12月	3月
1.エコション21の本審査が完了した（10/8～10）。審査員に方が代わり、一部見解の相違があったが、新たな視点で審査を受けられるのはありがたく、今後の取り組みに活かしたい。 2.③の他社（過積載）の改善は難しい側面はあるが、評価を気にせず挑戦して欲しい。	1.環境経営目標6項目の内、ガソリン購入量及び用紙購入量が経過観察評価となった。特に用紙購入量に関しては、単純な発注ミスが原因であるだけに対策が難しい側面がある。 2.環境計画では①～⑪中の②③が経過観察評価となった。 3.組織変更の成果は出なかった。が、考え方には目貞があり、改善と部門の理解を繰り返しながら成果の出る仕組みにしたい。

Ⅴ.代表者による見直し

■代表者による全体の評価と見直し・指示

【 環境記録:保管期限5年 】

承 認	審 査	作 成
代表者 2025.05.19 都築基	委員長 2025.05.19 穂積	環 責 2025.05.13 永田
代表者	委員長	管責

1. 見直し実施日等

（1）日 時;2025年5月12日（月）　　（2）本社4階 会議室

（3）出席者;都築社長、穂積本部長、永田

2. 見直し情報及び評価及びコメント

〔1〕環境経営方針

見直し項目	代表者又は委員長の評価・指示等	対応内容（案）の担当及び期限等
1.基本理念	見直しの必要無し。	現行通りとします。
2.基本施策	温室効果ガス、新たな日本の削減目標との整合性を担保すること。	環境経営方針を改定し、周知します。
	水使用量に関して、購入量が増えるようであれば「重点項目」へのピックアップも検討すること。	月毎に負荷（水購入量）の把握を継続し、購入量が130%を超えた場合に環境目標に取り上げる仕組みとします。
3.情報開示	見直しの必要無し。	現行通りとします。

〔2〕前回指示（ 2024年 5月 9日）

【評価基準__○;完了 △;継続、✕;未対応】

前回の指示事項		評価	対応及び環境管理責任者コメント
代表者	1.EMSを有効に廻すためには、内部監査員の充実は不可欠、継続的な育成をお願いする。同時に”育成手順”の確立もお願いする。	○	今年度（3ヵ年計画最終年）で1名育成完了する予定です。
		△	今回の3ヵ年計画の内容を吟味し、手順化を環境計画に反映します。
		△	新たな3ヵ年計画により1～2名の育成を進めます。
	2.法令順守は当然、何のために一覧表にして確認を行うかを、今一度理解し（理解そのものを進める工夫も必要）運用すること。	△	環境経営マニュル上で、部門責任者よる、法等不足・差異がある法等の報告義務を追加済、今年度も運用を注視します。
		○	新たな追加内容を赤文字で可視化。また、一覧の右欄に昨年度の確認内容を入れ、相互チェックを可能とする改善を実施しました。
	【指示（1）】会社組織の見直しに鑑み、EA21もより効率の高い組織を目指して変更を行うこと。	○	7部門を5部門へ削減。ピラミッド型からマトリック型へ変更し、共通テーマの取り組みを促進し易い改善を行いました。
	【指示(2)】燃料や各物価の高騰に当たり、経費の削減などにも注視すること。	△	用役等の数量把握時に費用把握も実施中。用役等の購入量が減り、必然的に経費も節約されているのが現状。今後は経費にスポットを当てた取り組みも推奨します。
環境委員会長	【指示（3）】組織変更を機会に、社員のエコマインドを高かめる工夫をすること。	△	マットリック型の効果は出なかった。しかし部門を横断した取組みは絶対に必要だと確信している。2025年度も挑戦させて頂きます。
	【指示(4)】新システム導入は、最初は戸惑いや課題もあると思うが、EA21を上手く活用して欲しい。	○	新システム、デジタコは本格稼働の初年ですが、システムそのものの理解並びに実務との調整は進んでおり、次第点と判断しています。
	【指示（5）】本審査において推奨事項となっているが、法的要求事項については「実施」と「記録」の乖離を感じる。”実施したことに関するエビデンスの作成やその保管・管理”を徹底すること。	○	上記2.項の実施により感度を高めたいです。
		△	”調べて見ると「実務はなされている」「エビデンスは存在する」”が、その周知が限定的(個別的）なケースが多々ある。内部コミュニケーション記録を活用する旨、進めてゆきます。

〔3〕外部審査「総合評価」（ 2024年 10月 13日）

【良点:2件、**指導**:0件、推奨:5件】

内 容			対応及び環責コメント	代表者コメント
良点	1	【S評価】DX投資構想の推進並びに、運用組織体系の変更（マトリック型導入）にる継続的改善の推進が模索されている。	マトリック型の導入は、その構想通り行かなかった。が、必要な変更と感じている、継続しチャレンジします。	発想は良くても、想定外の結果や上手く行かないことは多々ある。問題点を整理して進めること。
	2	緊急事態対応訓練;各部門毎の業務特性に応じた基本的事象に加えて年度毎のターマを踏まえた試行・訓練が励行されている。	過去7年間の積み重ねで、訓練に対する視点、レベルは向上している。反面、部門間でのレベル差が顕在化し始めている、是正（高いレベルへの引き上げ）を図ります。	訓練に限らず、取り残される部門が無い状態での、スパイラルUPを期待している。
提案	I	環境関連法規確認一覧表へ「東京工場」に関する記述が無い。	環責の知識不足。環境経営マニュアルの変更（法規等の抜け報告義務）点の履行がなされなかった。対策として履行に対する感度を上げる。環境コミュニケーションツールの活用を拡大を進めます。	法順守の結果としてエビデンスは重要。当該の一覧表の確認内容をエビデンスのひとつと捉えて、抜けの無い運用を図ること。

↘

改善・提案	Ⅱ	環境経営方針の重要項目に掲げている「処理費用」に関する計画が無い（方針との整合性が取れていない。）	「見解の相違」費用設定に工場の合議が入る規定。費用適正化の計画が無くとも、整合性は担保されていると判断。当該項目を環境経営方針の重点項目から削除する。	「見解の相違」から費用適正化を方針から削除する案は賛成できない。審査員の意見を傾聴し、改善に結びつけること。
			2025年度、本社部門にて、営業が1計画(費用関連）を入れ込むルール（試験導入）とし、方針との整合性を保つ。	
	Ⅲ	各種表彰は環境レポートへ反映して外部コミュニケーションを図るべき。	各表彰事項等を、2024年度環境経営レポートへ反映する。	確実に反映すること。

〔4〕2024年度「環境経営目標」　　【評価基準：達成率＿〇達成：90%⤴、△経過観察：60%⤴、✕未達成:59%⤵】

環境目標		2024年度			環境管理責任者コメント	注意）"未達成"が発生した場合は、是正措置及び予防措置の実施又は未実施を代表者、委員長及び環境管理責任者で協議し決定する。その場合に該当部門の責任者の意見を聞く場合がある。
	〔単位〕	目 標	実 績	評価		
①	CO2排出量削減 〔t_CO2/年〕	4,549	3,418 133%	〇	目標達成、総排出量及び原単位共に削減された。パリ協定2013年度比で約88%削減しています。	
	売上高原単位	99	93	〇	売上げ微減乍ら、CO2発生量大幅減により低減。	
②	ガソリン購入量削減〔枚/年〕	36,200	43,653 83%	△	業務効率化のため現業員の拠点間移動の機会増（=燃料消費増）2025年計画に反映します。	
③	軽油購入量削減〔L/年〕	1,181,000	949,324 124%	〇	受注減が軽油並びに電力の購入量減に直結している。事業継続の観点から受注増の向けた措置は必要。2025年度より、それぞれの部門において絶対量の削減は目指しつつ、原単位指標をと取り入れた取り組みを推進します。	
④	電力購入量削減〔Kwh/年〕	2,994,900	1,874,115 160%	〇		
⑤	コピー紙購入量削減〔枚/年〕	292,940	430,000 68%	△	発注ミスにより大幅未達（是正処置対象外）、本社部門において在庫として管理し、発注（減）に反映します。	
⑥	水購入量削減〔m^3/年〕	4,181 (2021年実績)	4,406 -		経過観察継続。2024年度実績より購入量が130%を超えた場合、環境経営目標化する旨、明文化します。	
⑦	環境経営活動計画	12件	8件	〇	4件が経過観察、内3件はチャレンジングな内容で特に問題視しない。コーピー用紙に関しては④項のとおり。	

〔5〕実施体制

見直し項目	代表者又は委員長の評価・指示等	環境管理責任者の対応内容（案）等
組織	マトリックス型は上手く機能しなかったようだが、発想は良いと思うので、長い目で確立を頼む。	拝承。マトリック型を活かした取り組みの推進について"面倒見"が欠けていた部分があると感じています。2025年度は部門計画策定に積極的に意見を交わそうと考えています。
環境経営マニュアル	特に無し。	現行を維持します。
文書・手順書類	コミュニケーション記録を法履行のエビデンスの一部として活用するアイデアは良い、是非進めること。	コミュニケーション記録の位置付け(記入判断はあくまで個人）から、ルール化（=抜けが生じた場合に対応の明確化等の規定が必要）は行わずに2025年度は"推奨"の形から始めます。
内部監査	内部監査員の育成を継続すること。	3ヶ年計画で育成、今年度は3年目です。 次の3ヵ年計画の人選（2名程度）進めます。
その他	事務局の育成も検討（課題）すること。	人員の確保（選定等）をお願い致します。

〔6〕指示

代表者	1.昨年度の課題に対し出来ていない箇所の継続をお願いする (1)燃料や各物価の高騰に当たり、経費の削減などにも注視すること。 2.法順守の結果としてエビデンスは重要。当該の一覧表の確認内容をエビデンスのひとつと捉えて、抜けの無い運用を図ること。
環境委員会長	1.昨年度の課題に対し出来ていない箇所の継続をお願いする (2)新システム導入は、最初は戸惑いや課題もあると思うが、EA21を上手く活用して欲しい。 (3)本審査において推奨事項となっているが、法的要求事項については「実施」と「記録」の乖離を感じる。"実施したことに関するエビデンスの作成やその保管・管理"を徹底すること。 2.化学物質への新しい対応は課題でもあるがチャンスでもある従って情報を入手し素早い対応を求める。

Ⅵ.2025年度の環境経営の概要

1.環境経営方針の見直し

【改定前】二酸化炭素の総排出量及び売上高原単位を2013年度比50%減を2030年度まで維持します。

【改定後】温室効果ガス総排出量並びに売上高原単位を二酸化炭素換算で、2013年度比60%減を2035年度まで維持します。

2.環境経営目標

新たな環境経営目標の策定は、難しい課題でした。温室効果ガスの総排出量は、2013年度比で約88%削減されています。

反面、売上げ高の低下も続いており、会社から「売上高向上」の方針が出されました。

売上高の向上により、用役の購入量が増えると考えられることから、今回の目標値は”頑張って現状維持”的な発想になりました。

■2025年以降の3カ年目標値

（単位;ton）

環境目標	単位	2024年度実績	中期（3ヵ年）計画		
			2025年度	2026年度	2027年度
CO_2排出量	t	3,418	維持	維持	+3%以内
売上高原単位	-	93	維持	維持	維持
ガソリン購入量	ℓ	43,653	+3%以内	+3%以内	維持
軽油購入量	ℓ	949,324	維持	+2%以内	+3%以内
電力購入量	Kwh	1,874,115	維持	維持	維持
用紙購入量	枚	430,000	60%削減	55%削減	50%削減
上水購入量	m3	4,406	経過観察★	-	-

★上水に関しては、月毎に管理し、購入量が2024年度実績の130%を超えた場合には、環境経営目標に追加し維持・削減に努める。

3.部門環境計画

【変更】① 部門取組評価抽出シート*1.により、最低3件を選択し計画する。

*1.抽出シート上の評価
優先度+実現度+費用=X

【追加】② 3件の内1件は、なんらかの原単位を取り入れた計画を入れる。
③ 3件の内1件は、IT（デジタコ、環境将軍）に関連する計画を入れる。
④ 本社部門においては、営業部（費用適正化に関連する）の取り組みを1件計画に入れる。

4.明和東部工業団地

群馬県邑楽郡の明和東部工業団地の本格稼働が始まりました。当該の団地には、群馬工場も所在しており、大きなビジネスチャンスと捉えています。

■明和東部工業団地

■工業団地

1.主な処理業務フロー

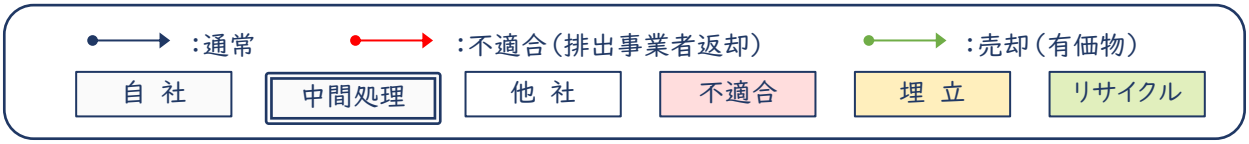

注）廃プラスチック類を廃プラ類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずをガラ・陶くず、等と略称することがある。

〔1〕東京工場

■切断処理 【2024年度 取扱量：173on】

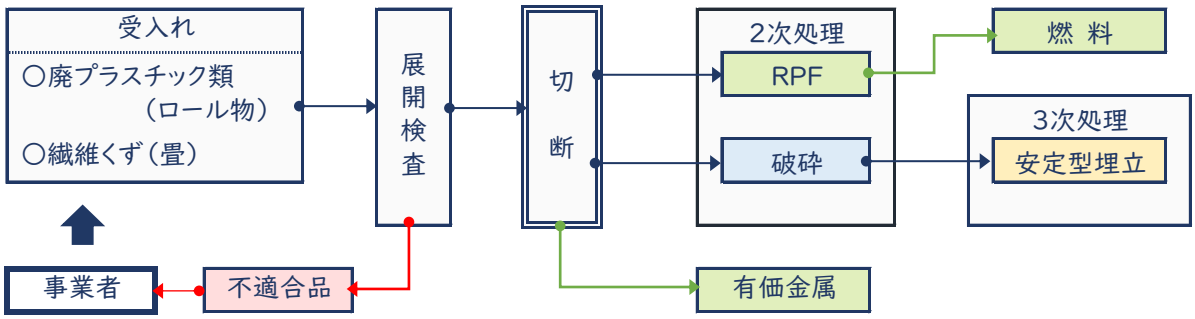

〔2〕群馬工場

■破砕処理 【2024年度 取扱量：10,683on】

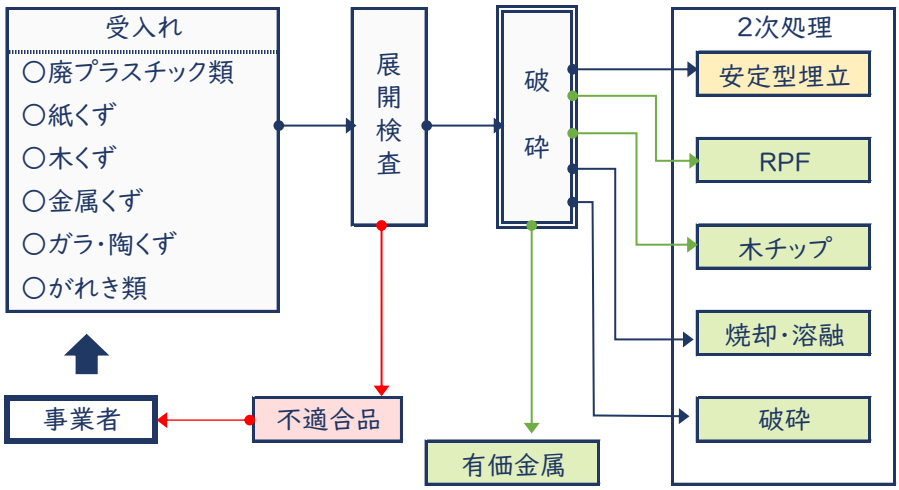

＊種類と2次処理の関係

	安定型埋立	リサイクル			
		RPF	木チップ	焼却溶融	破砕
廃プラ	○	○		○	
紙くず		○		○	
木くず			○	○	
金属	○			○	
がれき	○				
ガラ陶	○			○	○

■RPF製造 【2024年度 取扱量：2,624ton】

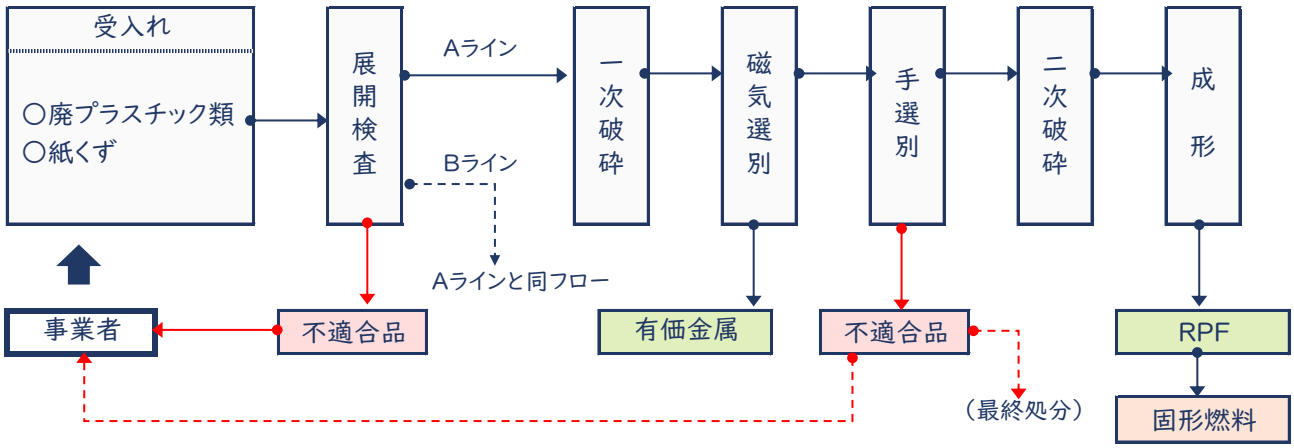

■木チップ製造【2024年度 取扱量:812ton】

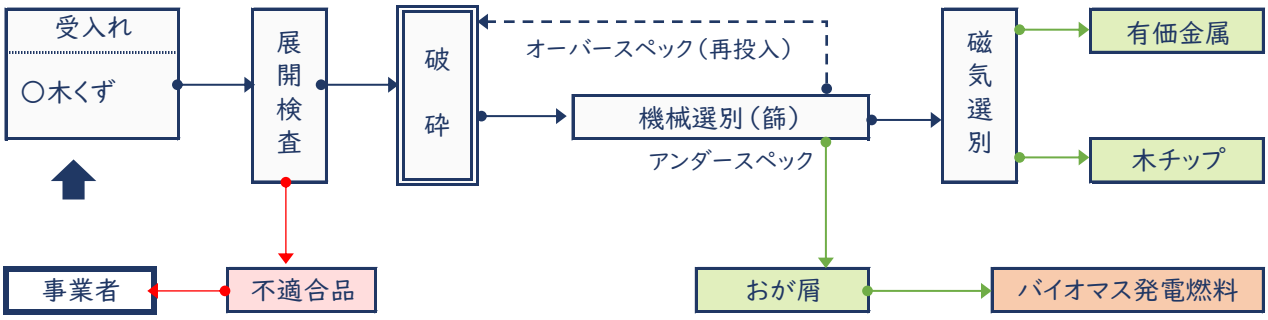

〔3〕埼玉リサイクル工場

■RPF製造【2024年度 取扱量:1,805on】

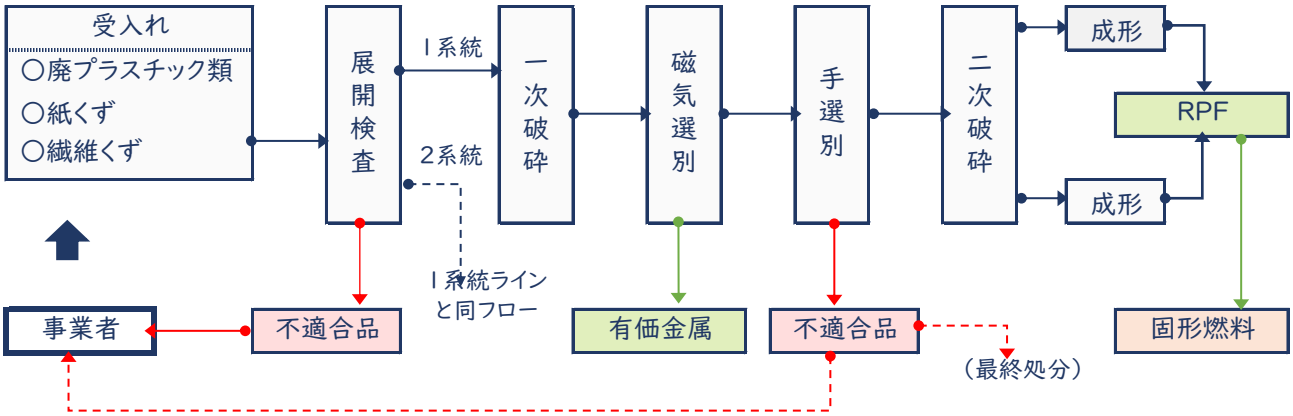

〔4〕いわき処理施設

■破砕・選別・安定型埋立【2024年度 取扱量: 破砕・選別;1,975ton 安定型埋立;43,005ton】

★;許可を保有し、受入れ実績が無い産業廃棄物。

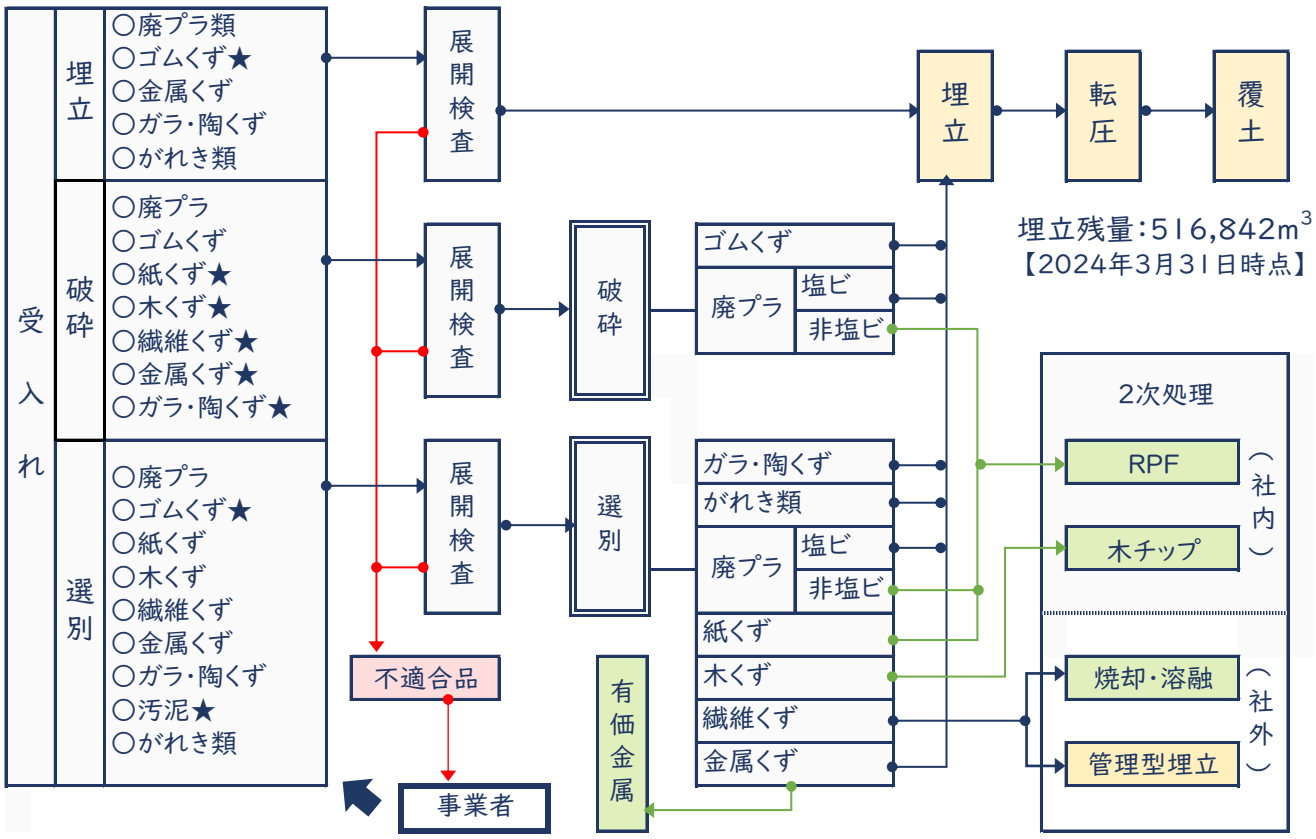

2. 各種許可の内容

注）廃プラスチック類を廃プラ類、ガラスくず・陶磁器くず及びコンクリートくずをガラ・陶くずと略称することがある。

■ 産業廃棄物 収集運搬業の許可取得状況

許可を受けた都道府県制令市名 / 許可番号	許可年月日 / 許可期限	取り扱う産業廃棄物の種類 ◎：積替保管有																
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	動物残さ	ゴムくず	金属くず	ガラ・陶	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀製品
宮城県 00400002555	令和３年８月12日 令和８年８月11日	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		○		
福島県 00707002555	令和２年９月４日 令和７年７月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 00801002555	令和３年７月30日 令和８年６月５日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県 00900002555	令和４年１月11日 令和９年１月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県 01000002555	令和6年11月18日 令和11年11月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県 01110002555	令和３年７月29日 令和８年７月25日	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県 01200002555	令和３年４月11日 令和８年４月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都 1310002555	令和３年６月28日 令和８年６月27日	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
神奈川県 01403002555	令和４年４月20日 令和９年３月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県 0150900255	令和４年２月22日 令和９年２月６日		○				○	○	○	○		○	○	○		○		
山梨県 01900002555	令和３年５月23日 令和８年５月22日		○	○	○	○	○		○				○	○		○		
長野県 2009002555	令和２年６月23日 令和７年６月22日					○	○									○		
静岡県 02201002555	令和６年５月31日 令和11年5月30日						○						○	○		○		
広島県 03400002555	令和３年５月29日 令和８年５月28日		○	○	○	○	○				○		○	○		○		
姫路市 07003002555	令和５年６月10日 令和10年６月９日	○		○	○	○	○	○	○				○			○		○
川口市 12510002555	令和３年７月26日 令和８年７月25日	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○

■一般廃棄物収集運搬業の許可取得状況

許可を受けた区	許可番号	許可有効期間
足立区、北区	第1267号	令和5年9月1日～令和7年8月31日

■ 積替保管施設

○埼玉リサイクル工場　　許可番号 01110002555

所在地	種類	保管面積	保管高さ	保管上限
埼玉県加須市栄字六軒408番1	廃油	54.0m^2	2.0m （屋内）	60.0m^3 （200Lドラム缶×252個、20L缶×480個 ）

■ 特別管理産業廃棄物 収集運搬業の許可取得状況

許可を受けた都道府県政令市名	許可年月日	取り扱う産業廃棄物の種類										
		廃油＊1	廃酸＊2	廃アルカリ＊3	廃石綿等	金属等を含む特定有害産業廃棄物						
						燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉱さい	ばいじん
許可番号	許可期限											
福島県 00757002555	令和5年8月30日 令和10年8月29日	○	○	○	○		○	○	○	○		
茨城県 00851002555	令和5年10月4日 令和10年7月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
栃木県 00950002555	令和5年7月21日 令和10年7月20日	○	○	○	○		○	○	○	○		○
群馬県 01050002555	令和5年6月28日 令和10年6月27日	○	○	○	○		○	○	○	○		
埼玉県 01155002555	令和5年8月25日 令和10年6月30日	○	○	○	○		○	○	○	○		○
千葉県 01250002555	令和5年10月18日 令和10年10月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都 13-50-002555	令和5年9月3日 令和10年9月2日	○	○	○	○		○	○	○	○		
神奈川県 01453002555	令和5年7月1日 令和10年6月30日	○	○	○	○		○	○	○	○		
広島県 03450002555	令和3年6月8日 令和8年6月7日	○	○	○			○	○	○	○		
姫路市 07053002555	令和5年6月10日 令和10年6月9日	○	○	○			○	○	○	○		

＊1 揮発油類、灯油類、軽油類で引火点が70℃以下のもの。
＊2 ペーハ値（pH）2.0以下の酸性廃液。
＊3 ペーハ値（pH）12.5以上のアルカリ性廃液。

■ 積替保管施設

○東京工場

許可番号 13-10-002555

所在地	種類	保管量上限	最大保管高
東京都足立区新田一丁目10番1	紙くず	8m^3（コンテナ1台）	1.5m
	木くず	8m^3（コンテナ1台）	
	金属くず	8m^3（コンテナ1台）	
	ガラスくず・陶磁器くず及びコンクリートくず	8m^3（コンテナ1台）	

○川口保管所

許可番号 12510002555

所在地	種類	保管面積	保管高さ（屋内）	保管上限（m^3）
埼玉県川口市緑町4851-2	廃油	10.2m^2	0.9m	4.0m^3（200ℓドラム缶×20個）
	汚泥	16m^2	2.5m	20.0m^3
		16.8m^2	2.5m	21.0m^3
		38m^2	1.8m	28.2m^3（200ℓドラム缶×141個）
		15.6m^2	2.5m	19.5m^3
		12.8m^2	2.5m	16.0m^3
	燃え殻	16.8m^2	1.8m	12.3m^3（200ℓドラム缶×30個）（10ℓ布袋×630個）
	鉱さい	16.8m^2	2.5m	21.0m^3

■施設の許可取得状況

○東京工場【中間処理】

許可番号：13-20-002555〔東京都〕		許可年月日：令和3年8月20日～令和8年8月19日			
設置場所	施設の種類	産業廃棄物の種類	能力（24hr）	保管面積	保管容量
東京都足立区 新田一丁目 10番1号	切断	①廃プラスチック類（ロール状に限る）	15.76t	－	－
		②繊維くず（畳類に限る）	12.42t		
		①②の混合	12.42t		

○群馬工場【中間処理】

許可番号：01020002555〔群馬県〕		許可年月日：令和6年11月18日～令和11年11月17日			
設置場所	施設の種類	廃棄物の種類	能力（24hr）	保管面積	保管容量
群馬県 邑楽郡明和町 下江黒653-1、 653-2、653-3	破砕	廃プラスチック類	271t	86㎡	133m³
		紙くず	178t		
		木くず	452t		
		金属くず	2,272t		
		ガラス・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	1,828t		
		がれき類	1,826t		
群馬県 邑楽郡明和町 下江黒654-1	破砕（木チップ製造）	木くず	248t	70㎡	106㎥
	破砕	廃プラスチック類	172t	141㎡	212㎥
		紙くず	148t		
	減容固化（RPF製造）	廃プラ、紙くず	152t		

○埼玉リサイクル工場【中間処理】　※2025年4月1日時点申請中

許可番号：01120002555〔埼玉県〕			許可年月日：令和2年4月9日～令和7年2月28日※			
設置場所	施設の種類		廃棄物の種類	能力（24hr）	保管面積	保管の高さ
埼玉県 加須市栄 字六軒408番1	破砕		廃プラスチック類	312.28t	117.3㎡	3.3～5.0m
			紙くず	267.66t	23.1m²	5.0m
			木くず	335.86t	1.5㎡	1.0m
			金属くず	325.66t	1.5㎡	1.0m
			ガラス・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	334.94t	1.5㎡	1.0m
			がれき類	348.98t	1.5㎡	1.0m
			繊維くず	107.08t	35.8㎡	3.5m
	破砕・減容施設 （RPF製造）	破砕	廃プラ類・紙くず・繊維くず	283.04t		
		減容	廃プラ類・紙くず・繊維くず	339.12t		

○いわき処理施設【中間処理】【最終処分】

許可番号：09440002555〔いわき市〕			許可年月日：令和5年3月27日～令和10年3月26日		
設置場所	施設の種類		廃棄物の種類	処理能力	
福島県いわき市 遠野町上遠野字 沢繁8番3 外1筆	中間処理	破砕	廃プラスチック類	廃プラスチック類の破砕施設	16t/日（8時間）
			紙くず		
			木くず		
			繊維くず		
			ゴムくず	木くずの破砕施設	32t/日（8時間）
			金属くず		
			ガラス・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず		
		選別	汚泥	廃プラスチック類等の選別施設	80m³/日（8時間）
			廃プラスチック類★		
			紙くず		
			木くず		
			繊維くず		
			ゴムくず		
			金属くず		
			ガラス・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず▲		
			がれき類★		
福島県いわき市 遠野町上遠野字 沢繁8番1 外31筆	最終処分	安定型最終処分場	廃プラスチック類★	埋立地面積	125,915m²
			ゴムくず		
			金属くず		
			ガラス・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	埋立地容積	3,359,451m³
			がれき類★		

★：石綿含有産業廃棄物を含む。　▲：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

3. 環境経営マニュルの概要（2022年3月24日制定）（最終改定日；2024年1月30日）

〔1〕責任と権限

1. 代表者

① 当社の最高責任者（社長）がその任に当たる。
② 環境経営方針を宣言する。
③ 環境管理責任者を任命する。また、必要に応じて副環境管理責任者を任命できる。
④ 内部監査員を任命し、内部監査の実施を指示する。
⑤ 経営における課題とチャンスを明確にする。
⑥ 環境経営システム全体の評価と見直しを主宰する。
⑦ 別表－1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。
⑧ 環境経営システムに必要な資源（人・物・資金等）を確保する。
⑨ 環境経営レポートを発行する。
※ 不測の事態には、代表者代理として当社の副社長がその任に当たる。

2. 環境管理責任者（以下「環責」ともいう。）

① 当社の環境経営システムを実行・維持・改善する。
② 環境経営目標及び環境経営計画を策定し、進捗を把握し、目標を達成するために努め、その実績を代表者へ報告する。
③ 当社が遵守すべき環境関連法規等の情報収集を行う。
④ 代表者が主宰する、環境経営システム全体の評価と見直しに参画する。
⑤ 環境経営システムに関する問題や是正処置が発生した場合の活動を統括する。
⑥ 別表－1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。
⑦ 環境経営レポートを作成する。
⑧ 環境経営システムに必要な文書や手順書等を制定する。
※ 不測の事態には、代表者が人選した者が、その任に当たる。

3. 環境委員会

① 委員長は事業統括本部長とし、副委員長を総務部長とする。
（以下、環境委員会長を「委員長」、環境委員福委員長を「副委長」ともいう。）
② 環境委員会の委員は3.①及び代表者、環境管理責任者、各部門責任者で構成する。
③ 環境目標を達成するため環境管理責任者の補佐をすると共に、環境経営システム全体に目を配り、継続的改善に資する助言や提案を行う。
④ 当社が遵守すべき環境関連法規等の情報収集を行う。
⑤ 委員長又は副委員長は、代表者が主宰する環境経営システム全体の評価と見直しに参画する。
⑥ 別表－1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。

4. 内部監査チーム

① 内部監査を行う有資格者で構成する。尚、「有資格者」とは次のとおりとする。
イ. 環境ISOの内部監査の資格を有する者。
ロ. 当社の環境経営システムの事務局を1年以上経験し代表者が認めた者。
ハ. 当社の環境経営システムの部門責任者を2年以上経験し代表者が認めた者。
ニ. 環境委員会長が抜擢し、代表者が認めた者。但し、一定の教育を履行する義務を生じる。
② 代表者の指示により「環境経営システム内部監査手順」（都手04）に従い内部監査を計画し、実施し、報告書を作成し代表者の承認を得る。
③ 代表者から任命された内部監査チーム長（以下「内監長」ともいう。）は、全体を統括する。
④ 内部監査において発生した不適合ついて、処置の内容とその有効性を確認する。

5. 環境経営システム事務局（以下「事務局」ともいう。）

① 事務局は環境員会長及び環境管理責任者が人選し、代表者が任命する。
同時に、事務局の中から事務局長を選任する。

② 本審査の日程調整を行う。

③ 事務局会議、部門責任者教育を主催する。

④ 当社が遵守すべき環境関連法規等の情報収集を行い、法遵守一覧の最新版を維持する。

⑤ 内部及び外部コミュニケーションの記録を行う。

⑥ 「環境への負荷の自己チェック」を円滑かつ正確にすすめるためのフォーマットの維持・改善・管理を行う。

⑦ 文書・記録・手順書の配布や環境システムに関する情報の発信を行う。同時に原本の維持管理を行う。

⑧ 各部門の取組の進捗を把握し、目標を達成するための助言や協力を行う。

⑨ 環境目標値の実績を把握し、可視化（グラフ化等）し、進捗状況を社内に公開する。

⑩ 別表－1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。

6. 部門責任者（以下「部門責」ともいう。）

① 部門責任者及び副責任者は部門内で人選し、環境管理責任者が承認した者が当たる。

② 環境経営システムに関する情報の、担当者への周知徹底を行う。

③ 部門環境活動の抽出と目標設定及び計画の実施を行う。

④ 法遵守に必要な資源及び要員の確保（有資格者の育成等）を行う。

⑤ 緊急事態やトラブル発生時の対応及び対策の指揮を行う。

⑥ 不適合や改善命令等に関する是正処置や予防処置を行う。

⑦ 「環境への負荷の自己チェック」を円滑かつ正確にすすめるためのフォーマットへの必要事項の入力を行う。

⑧ 別表－1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。

⑨ 自部門で必要な文書や手順書等を制定する。

⑩ 自部門における「環境関連法順守」の確認を行う。
尚、当該確認を行い、その内容に不備・付属・不明瞭な内容が有る場合には環境管理責任者又は、EA21事務局へ報告を行う。

7. 部門員

① 上記〔1〕～〔6〕を除く、当社で働く全ての従業員とする。
（継続社員、パート、アルバイトは含むが、一時的来社・来場や訪問者は除く。）

② 当社の環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を自覚する。

③ 在籍部門の「部門環境活動計画」を理解し達成すべく努める。

④ 環境経営システムに対する意見や提案を善悪に関わらず行う。

〔2〕要求事項14：代表者による全体の評価と見直し

① 見直しに必要な情報源は次のとおり。
イ. 前回見直し時の指示事項の実施状況確認
ロ. 今年度のエコアクション21審査「総合評価」
ハ. 今年度の環境経営システム取組結果
ニ. その他、環境管理責任者が重要と判断した内容
ホ. 環境経営方針　〇基本理念　〇基本施策　〇情報開示

② 見直した内容は、次年度以降の環境経営システムの取組に反映する。

都築鋼産株式会社

URL:WWW.tsuzuki-k.co.jp

環境管理責任者

永田　吉美

（適用：エコアクション21産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年度版）